

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成23年12月1日

摂津市議会

# 目 次

建設常任委員会

12月1日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第46号所管分の審査 .....	2
補足説明（土木下水道部長）	
質疑（藤浦雅彦委員）	
議案第49号の審査 .....	3
議案第47号の審査 .....	3
補足説明（水道部長）	
質疑（原田平委員）	
採決 .....	5
閉会の宣告 .....	5

## 建設常任委員会会議記録

### 1. 会議日時

平成23年12月1日(木) 午前10時 開会  
午前10時18分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 野原 修 委員 藤浦雅彦  
委員 木村勝彦 委員 原田 平

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
土木下水道部長 藤井義己 同部次長兼下水道事業課長 渡辺勝彦  
同部参事兼下水道業務課長 石川裕司  
水道部長 宮川茂行 同部次長兼工務課長兼浄水課長 原 正己  
同部参事兼総務課長 東角泰典 営業課長 林彰彦

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

### 1. 審査案件(審査順)

議案第46号 平成23年度摂津市一般会計補正予算(第3号)所管分  
議案第49号 平成23年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第47号 平成23年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 おはようございます。  
ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

いよいよ12月でございますが、先ほど嶋野議長と一緒に摂津警察署の歳末警戒部隊の発隊式に行ってきたところでございます。

だんだん慌ただしくなっておりますが、そんな中、委員会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。本日は、昨日の本会議で付託されました議案について、ご審査をいただくわけでございますが、どうぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよう、よろしく願いいたします。一たん退席させていただきます。

○山本靖一委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は木村委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第46号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井部長。

○藤井土木下水道部長 おはようございます。

議案第46号、平成23年度摂津市一般会計補正予算(第3号)のうち、土木

下水道部にかかります事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

補正予算書28ページをお開きください。

款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費、節28、繰出金は公共下水道事業特別会計繰出金で1,766万7,000円を減額いたすものでございます。これは人事異動に伴います人件費の精査などによるものでございます。

32ページをお開きください。

款8、消防費、項1、消防費、目3、水防費、節19、負担金、補助及び交付金は、淀川右岸水防事務組合負担金で703万5,000円を増額いたすものでございます。これは公務災害時の補償などに備えまして、淀川右岸水防事務組合が加入しております消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金が東日本大震災の発生に伴い、今年度に限り引き上げられたことなどによるものでございます。

なお、掛金の増額分につきましては特別交付税措置が講じられているところでございます。

以上、平成23年度摂津市一般会計補正予算(第3号)のうち、土木下水道部にかかります事項の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ご説明いただきました消防団員等公務災害補償等共済基金の件です。消防と同じ組合になっているのですが、消防のほうは9月の補正予算で掛金が増額されています。水防は、12月の補正予算になったということで、時期がずれた理由についてご説明をお願いします。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 水防事務組合の議会では12月の議会に上程されると聞いております。それに合わせるということに加えて、今回の増額分につきましては、特別交付税で措置をされると聞いております。実際に全額補てんされるのかどうか、その時点では、はっきりわからなくて、結果的には全額措置されたと聞いておりますが、そういうことで消防のほうは9月に補正をしておりますけれども、こちらは水防事務組合議会や特別交付税措置との関係で、今回、補正をさせていただくことになったものでございます。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第49号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時6分 休憩)

(午前10時7分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第47号の審査を行います。

補足説明を求めます。

宮川部長。

○宮川水道部長 議案第47号、平成23年度摂津市水道事業会計補正予算補正予算(第2号)につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせてい

たきます。

今回、提案させていただいております補正予算の内容は、本年4月1日付、人事異動などに伴う人件費にかかる予算の補正を行うもので、6ページからの給与費明細書により補足説明をさせていただきます。

平成23年度摂津市水道事業会計の当初予算に計上いたしました一般職の職員は、37人でございましたが、本年4月1日付、人事異動等で再任用、短時間勤務職員の退職補充によりまして、定数1名の増員となり、平成23年11月15日現在、一般職の職員は38人で、この内訳につきましては、損益勘定支弁職員36人、資本勘定支弁職員2人となっております。なお、この38人とは別に再任用、短時間勤務職員7人を任用しており、6ページの「1. 総括」の職員数の欄にかっこ書きで記載させていただいております。

次に、7ページの給与費のうち、給料につきましては、補正前の額、1億7,709万6,000円に557万円を増額し、補正後の額を1億8,266万6,000円といたすものでございます。手当につきましては、補正前の額、1億1,529万2,000円に、45万7,000円を増額し、補正後の額を1億1,574万9,000円といたすものでございます。

続きまして、法定福利費につきましては、補正前の額、4,409万3,000円から10万8,000円を減額し、補正後の額を4,398万5,000円といたすものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

原田委員。

○原田平委員 職員定数の問題についてお問いをいたしたいと思います。

これまで、かなり人数を削減をされてこられまして、現在、38人ということでもあります。この体制について、今後、どのようになっていくのでしょうか。東日本大震災で発生いたしましたような、大きな災害時には、職員は先頭に立って市民のインフラ整備に頑張るわけでありませけれども、そういう体制が取れているのでしょうか。部長からお聞きをいたしたいと思います。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川水道部長 職員数が現在、38名であります。この体制は今後、どのようになっていくのかというご質問でありました。

まず、私どもとしましては、安定した形で安心な水を供給することが第一の使命と考えております。

今のところ水需要は非常に厳しい状況でありまして、毎年、その収入たるものが維持できておらず、減少の傾向にあるという状況です。ですから、本来は人員をもう少し余裕のある範囲でつとめてまいりたいと思いますけれども、今のところ、将来的には、もう少し配置したいかなと考えております。

一時は職員定数46名を目標にしていた時期もありました。水道部でも人件費削減、あるいは職員数を減らすことで何とか、しのぎを削っているという状況でありまして、私どもとしましては、38名の体制がいましばらくは続くかと思っております。ただ、本音を申し上げますと、やはり1名、2名、増員をしていたきたいという交渉をいたしておるのは事実でございます。しかし、全庁的に今、職員数を絞りつつあるという中では、あ

まりご無理も申し上げられない状況です。ただ、要望だけはさせていただきたいということで、交渉を行っているところでございます。

あともう1点、災害時の対応ということでございますが、本市で災害ということになりますと地震の折は別としまして、今までの経験からいいますと水害のほうが怖いと思います。そうした場合に、水道の施設は水害では、さほど大きな被害を受けることはないと考えております。ただ、東日本大震災がありまして、大阪でも東南海・南海地震が同時に発生した場合に、大阪湾に押し寄せる津波のことを考えれば、恐らく、淀川を駆け上がって、淀川の破堤ということも重々考えられるかなと思います。

ですから、その折には、水害と地震によって、本市の水道施設が、どの程度、被害を受けるかということになります。想定的に東日本と同等の形で発生したとするならば、これは正直申し上げまして、今の水道部職員の体制では、とても対応できる状況にはないと思います。

しかし、このときには、恐らく全国的な支援もあるでしょうし、私どもとしましては、まず、水道施設を一刻も早く通常のスタイルに戻すべき努力をするべきであると考えます。それに当たって、応援を求めている対応は可能かと考えております。

ただ、想定の内容として、なかなか具体的に把握しづらいところがありますものですから、一概に大丈夫だと、胸を張れるかという、不安もあります。

いずれにしても、想定される事態の対応につきましては、日々の認識のもと、対応してまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 水道部長の決意を聞いたわけではありますが、部長も定年が近いですし、次長も定年が近いです。優れた技術をお持ちなので、後継者を育成して、それらを継承していくということを考えておかなければならないと思っております。

そういう意味では、職員の新規採用をしていただいて、そして、後継者を育成し、バトンタッチができるようにしていただきたいと思います。皆さんが去られた後、仕事が回らないということでは具合が悪いので、安心・安全な水供給を維持できるような体制整備を今から考えておかなければなりません。1、2名は増員して欲しいという部長の決意でありましたので、後継者育成の立場からも人事当局と十分折衝していただくことを期待しておきたいと思っております。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わります。暫時休憩します。

(午前10時14分 休憩)

(午前10時17分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採決をいたします。

議案第46号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第47号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第49号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前10時18分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 木村勝彦